

M&A専門誌

Mergers & Acquisitions
Research ReportMARR
マール

2007 March 3月号

発行人 高橋 豊
Yutaka Takahashi編集長 川端 久雄
Hisao Kawabata制作進行 加藤 順子
Junko Kato表紙写真 十文字 美信
Bishin Jumonjiアート
ディレクション 石崎 路浩
Michihiro Ishizakiデザイン 山田 陽一
Youichi Yamada本文写真 宮原 康弘
(アキューブ/アマナグループ)
Yasuhiro Miyahara福本 敏雄
Toshio Fukumoto

印刷 三松堂印刷株式会社

発行所：株式会社レコフ

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-1-1

麹町ダイヤモンドビル

TEL.03-3221-4942

2007年3月1日発行 通巻149号

雑誌18321-03

定価2,310円 **本体2,200円**

RECOF

編集室から

BOOK 

『法の支配 オーストリア学派の自由論と国家論』

阪本昌成著
勁草書房
3300円(本体)

現代福祉国家の病理を鮮やかに描写した個所がある。社会が生んだ余剰の富を、最も必要とする者に分配すべし、という命題に政府は適切に対応できるのか。多くの者は自分のニーズを過剰に申告するだろう。その不正を暴くため多数の公務員が必要になる。経済原則は働かず、分配基準と対象者を決めるため膨大なコストがかかるというのである。

日本は社会保障などの所得再分配政策や産業振興、農業保護などの経済政策で政府の規制が国民生活や市場の隅々にまで行きわたる。国民負担率は高く、自分が稼いだ富の40%も強制的に国家に取り上げられる。この結果、国民の国家依存心が助長され、逆に自由で進取の企業家精神はそがれ、経済イノベーションの機会は減じる。既得権がはびこり、国債など公的債務は雪だるま式に増え、ツケは次世代に回る。

通常、このような事態を表現する言葉として、「大きな政府」が用いられることが多い。憲法学者である著者は、「統治の過剰」と表現し、その原因は、「法の支配」が衰退したためだと分析する。大きな政府を法治国家の理念に立ち返って解明する発想が斬新である。

法の支配とは、国会がつくる法律が正義のルールに適しているかを判定し、このルールから逸脱する法律を有効と認めない法理念である。これによって自由が確保される。日本にも法の支配の考え方はあるが、中味が実質的正義の実現といった多元的な価値判断を含んでいたため、特定集団の権益を保護する個別の法律が数多く制定されてきた。

この弊害を是正するため、著者は法の支配の再構築に挑戦する。正義のルールは、「実質」でなく、普遍性、一般性、脱目的性、匿名性などの「形式」で判断すべきだとする。人間の知識には限界があり、実質的に何が正義かを知ることができない。正義の判断を官僚や議会にゆだねることは「人の支配」に結びつくというのである。

著者は正義のルールを導くため、市場に注目する。市場とは、個々人が自分の利益を追求する場であり、他者と競争しながら知識を獲得していく場である。参加者がだれかを問わず、公平に扱う。ここから普遍性や匿名性など法の根底にあるルールが抽出される。国家はこのルールを尊重し、介入を最小限にとどめる。こうして自由を最大限保障する。

法学の本でありながら自己の考察を展開するため、古典派のアダム・スミスからオーストリアのハイエク、米国のシカゴ学派のフリードマンら多彩な経済学者の知見が紹介されている。読者は、法と経済学の最高レベルの知識を得られる。特にハイエクによるところが多く、本書のサブタイトルに表れているが、もっとストレートに経済や市場といった言葉があったほうが、分かりやすかったのではないかと。

国家の役割を重視したマルクスの社会主義的思考が残る日本で今求められているのは市場を信頼し、肥大化した政府の役割を問い直すことなのだろう。そのことが国民に真の意味で自由を保障することになる。読者を新たな地平へ導いてくれる本である。(青)

編集後記

塩野七生さんの『ローマ人の物語』が完結し、書評やご本人のインタビューなどを新聞や雑誌で目にするのが多かった。中でも印象に残ったのは書評の名手、山内昌之東大教授のものだった。「人材の活用で勝者と敗者を差別しない」のがローマ人の伝統で、「敗者同化の政略こそローマ拡大の要因だった」という視点から、塩野さんはローマ興隆の物語を描いてきたのだ、と指摘していた。

何でもM&Aに結びつけて考えるのは、悪い癖だが、M&Aの仕事に携わる者にも多くの示唆を与えてくれと思った。ギボンの『ローマ帝国衰亡史』と読み比べてみたら、さぞかし楽しいだろう。作品への興味もさることながら、15年かけて毎年1作ずつ書き上げていき、70歳の節目を迎える強靱な精神力にも惹かれる。(開)

本誌の記事およびデータの著作権は原則として株式会社レコフに帰属します。いかなる目的であれ当社に無断で本誌記事の複製、引用、転載等を行うことを禁じます。また、本誌記事の情報は、当社が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、完全性が保証されているものではありません。当社は本誌記事に起因して被った損害については、その内容如何にかかわらず一切の責任を負いません。乱丁・落丁の場合はお取り替えいたします。マール室(03-3221-4942)までご連絡ください。